

森 忠行議員

議長（矢口雄二議員） 通告第 7、9 番、森忠行議員。

〔 9 番 森 忠行議員 登壇 〕

9 番（森忠行議員） 通告に従いまして、何点か質問させていただきます。

まず初めに、行政の IT 化とインターネットによる情報公開について質問いたします。

昨年秋の臨時国会で、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法、いわゆる IT 基本法が制定されました。そして、本年 1 月に E ジャパン戦略が発表され、6 月には、政府の IT 戦略本部は 5 年以内に世界最先端の IT 国家を目指すという E ジャパン 2002 プログラムを決定いたしました。ここに来て政府も、電子政府あるいは電子自治体という行政の電子化、効率化に本格的に取り組むべく体制を整えたと言えると思います。

E ジャパン戦略では、向こう 5 年以内に 1,000 万世帯に高速インターネット網を常時接続できる環境を整えられると言われていています。日本のインターネット環境は、アメリカはもとより韓国にも及ばないと言われていた状況が、ここに来て飛躍的に発展するということになり、電子自治体が目前のものになりつつあると言えると思います。

このような状況の中で、当然、三郷市も IT 化に即応しなければなりません。そこで、まず三郷市の IT 化の現状について質問いたします。

平成 12 年度は各部長職まで、本年度は課長職までパソコンの配備が済み、その利用についての研修がこれからの課題ということも伺いました。ハードを装備していくことそれ自体は必要なことでありますけれども、行政運営にどのようにコンピュータを活用するのか、何をを目指すのかという三郷市としての IT 戦略を明確にすることが必要と思います。IT 行政は、各所にコンピュータが一斉に配置され、ネットワークを組むことにより、本来の効率を発揮できることであり、どのような戦略で進めるかを検討する委員会またはプロジェクトチームを組織しまして、議論を重ねることが必要と思います。三郷市の IT 行政は、今、何をを目指すのか市民に明示すべきと思いますが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

行政内部の IT 化と同時に、市民に開かれた IT 行政と言え、インターネットのホームページの充実であると思います。開設当時のホームページは大変不評でしたが、最近では内容も豊富になりました。アクセス数も 8 万 6,000 件を超え、多くの市民が市の情報に接しております。しかも、何よりも興味あることは、市民みずから積極的にアクセスをするということです。逆説的に言えば、多くの市民が三郷市の行政情報を欲しているということも言えると思います。

今回の市議選では、選挙管理委員会より開票結果をホームページで公表されましたが、発表から 30 分おくれの情報でした。インターネットの即時性ということからすれば、職員みずからホームページの制作・発信ができることが必要と思いますが、ホームページの制作の現状について伺いたいと思います。

また、選挙管理委員会におきましては、ぜひ改善をお願いしたいと思います。

ところで、三郷市の現状についてどれだけの市民の皆さんが知っているでしょうか。また、行政内部の情報をどれだけ共有できていると言えるでしょうか。三郷市の行政情報をできるだけ公開することが必要であり、それをインターネットのホームページでやるべきだと思います。各地のホームページを見ますと、各種書類を掲載し、メールで申請できるシステムや、申請書や報告書をダウンロードできるシステム、市民電子会議室を設け、市民と職員がまちづくりやボランティア活動について議論を展開するシステム、また、行政の政策を市民より意見を聞くパブリックコメント等々、ホームページを有効に活用している自治体が多数あります。本9月議会に提案されました公務員の再任用制度につきましても、多くの市民の意見を聞くパブリックコメントをホームページで実施することもできたと思います。

お隣の吉川市では、市条例を全文掲載しております。議員の給料は幾らか知りたければ知ることができます。吉川市でできて、なぜ三郷市でできないのでしょうか。私は、市条例の全文掲載、各種書類の書式案内、公共工事の入札結果、工事期間、場所、議会の議事録の全文掲載、施設の利用状況等々、できることがたくさんあります。ぜひ実現していただきたいと思います。

また、各課がすべてホームページを持ち、みずから制作・発信できる体制を即刻つくるべきと思いますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

次に、本会議の市内各施設へのライブ中継についてご質問いたします。

本会議傍聴者は、平成11年度が291名、平成12年度は211名ということです。議会で何が議論されて、何が決定されているか、何人の市民がその場に立ち会っているかといえ、昨年はわずか211人ということです。これでよいのでしょうか。市民の意識の問題と片づけてよいものでしょうか。傍聴者が少なければ、当然啓蒙も必要でしょうけれども、より多くの市民がどこでもいつでも見られる仕組みをつくるのも行政に課せられた課題であると思います。

現在、本会議開催時に、1階のロビーにはモニターが用意されており、中継されておりますけれども、私はそれを、三郷市内の文化会館、地区文化センター、公民館等々の施設にライブ中継をし、生の議会風景を身近な施設で自由に見られるようにすべきと思います。民主主義は時間がかかると言われますけれども、私は、それにコストもかかると言いたいと思います。ぜひ議会のライブ中継を実現したいと思いますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

次に、国道298号線沿いに「道の駅」を建設することについてご質問いたします。

三郷市を縦断する国道298号線は、三郷市の開発、まちづくりに大きな負の存在になりつつあるのではないかと思います。我々三郷市民は、国道の開通には交通量の増大、環境の悪化等々ということも心配はしておりましたけれども、それ以上に国道の地域にもたらす経済的効果も期待しておりました。

しかし、完成した国道298号線は完全に防音壁に囲まれ、周囲の市民の皆さんは、これ

はベルリンの壁だと、そんな話も聞いております。ベルリンの壁は12年前に撤去されましたけれども、三郷市に新たなベルリンの壁が出現したのかと、そんな思いもします。これからの時代、環境を無視することはできませんけれども、防音壁を撤去できるような環境に配慮したまちづくりを国道298号線沿いで検討すべきと思いますが、市当局のお考えをお伺いしたいと思います。

また、国道を市の発展にどう位置づけるか伺いたいと思います。単に通過道路としてとらえるのか、または産業的活用か、商業的な活用を考えるのか、伺いたいと思います。

私は、三郷市の南部の将来を展望したときに、北部地区よりも早い時期に開発されたことにより、道路事情、住環境等については何か問題があるように思います。広い空地も少なく、いわば地域の売りが無いと言っても過言ではないような気がします。

そこで私は、国道を活用した地域の情報発信の拠点として「道の駅」を建設してはと思います。現在、国道298号線の内回りには川口市にあります。外回りには現在ありません。そこで、三郷市南部に建設し、南部地区の拠点としてはと思います。地方での「道の駅」はさまざまな補助事業と併用して、まちづくりの拠点としているものもあるようですが、三郷市の現状の中では、都市型「道の駅」とでも言うような文化的な施設、地域のショールーム的な面、あるいはコミュニティとしての機能を持った「道の駅」ということも考えることができると思います。また、運営につきましても、民間の手法を取り入れた運営が必要と思いますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

「道の駅」構想は、お隣の八潮市でも計画されているように聞いております。残念ながらインターネットのホームページでも吉川市に一步リードされた感があります。「道の駅」でも八潮市にリードされようとしていますので、市長のリーダーシップをぜひ発揮していただきたいと思います。

次に、農産物販売機設置補助と都市農業のあり方についてご質問いたします。

農業問題と言えば国内問題という認識を多くの国民は持っているのではないかと思います。穀物、また一部のえさについては、以前から輸入されていることは知られていました。しかし、それは不作による緊急輸入であるとか、南半球との季節の違いによる、いわば端境期をねらった輸入とか、業務用といった輸入でした。

しかし、本年度に入り、一般野菜、特に中国産のネギ、生シイタケ等が大量に店頭に並ぶようになりました。しかも、一時的な輸入というよりは、開発輸入という日本への輸出を目指した本格的な生産体系による輸出ということで、今後、続々と輸入されるという状況になってきました。

当然のように、国内産のネギが暴落しました。急遽輸入の制限をすべしという議論が起り、4月23日、ネギ、生シイタケ、畳表の3品目にセーフガードの暫定措置が発動されることになりました。これは平成13年11月8日までという期限つきですけれども、発動されました。このことは、農業においても、輸入・デフレ圧力により国内農業の拡大再生産ができないような価格水準になり、ますます競争が激しくなるということであると思

ます。

特に、規模拡大、生産コスト低減に限界のある都市近郊農業にとりましては、これからの農業のあり方についてその選択肢が極めて少なくなるということも言えると思います。このような状況の現在、三郷市の農業のあり方について、現状と将来についてどのようにお考えになっているか、伺いたいと思います。

私は、この状況の1つの打開策として提案したいと思います。私たちの目の前でできた農産物をそこで消費するという、いわば地産地消という考え方が1つあると思います。多くの市民は、目の前の畑で生産された野菜をお店から購入することに疑問を持っているのではないのでしょうか。なぜそこで購入できないのか、これは生産者と消費者を結ぶ仕掛けがないことに一因していると思います。現在、三郷市でも即売農家の指定をし、昨年度ものぼり旗を購入し、配布しているようすけれども、この制度を発展させ、いろいろなケースを用意してはと思います。

その1つとして、既に何件かの農家を実施しておりますが、野菜の自動販売機による販売であります。埼玉農協で調べていただきましたけれども、三郷市内では8件の農家が計18台の販売機を設置しております。中には生産された野菜の全量を販売している農家もあります。品物さえ供給すれば24時間販売機会がある、このような販売は農家の労力の軽減、消費者にとりましても購入機会の拡大ということからもぜひ普及したいと考えております。

ただ、販売機の価格が高く、意欲があっても高いことを理由にためらう農家もあるということです。ぜひ野菜販売機に補助し、地産地消という農業を実現していただきたいと思います。お考えを伺いたいと思います。

この政策は、市場に出荷するほどではないけれども自家消費するには多い、また、畑はありますけれども市場に出荷できないという農家もたくさんあります。遊休農地となっております。このような生産者に楽しみと生きがい、農地の保全という多面的な効用ももたらすことになるのではないかと思いますので、ぜひ検討をお願いします。

地産地消は何も消費者だけに限ったことではありません。地元で生産された農産物を子供たちにぜひ食べてもらいたいと思います。学校給食に積極的に利用すべきと思いますが、現況についてと今後実施する予定があるか、伺いたいと思います。

この問題については、以前実施したことを伺ったことがありますけれども、農家にとりましても大変不評だったということを知っております。行政側からお願いするということではなくて、学校給食に地元の農産物を供給してくれる方からオファーを受けるといったやり方でやったらどうかと思いますけれども、行政側の考えを伺いたいと思います。

現在の三郷市の農業行政は、我々農家にとりましても何を指していいかわかりません。インターA地区、常磐中央地区の開発等、向こう10年くらいで約200ヘクタールの農地が宅地化されます。すべてが転用されるとは思いませんけれども、住宅地に囲まれた農地、そこでの生産と、今まで以上に生産環境も大きく変化すると思います。このような状況の予想される中で、三郷市の農業の振興策はどんなことがあるのか伺いたいと思います。

次に、シルバー元気塾を推進し、担当課を設置していただきたいと、そういうことについての質問をいたします。

私は、市議選の公約に、シルバー元気塾に担当部署を置き、専任のスタッフにより健康都市にしたいということを街頭で訴えました。街頭演説を聞いていたお年寄りが終わった後近づいてきまして、私の手を握りまして、ぜひシルバー元気塾をやってくださいと、こう訴えられまして、私も大変感動いたしました。

シルバー元気塾は、聞くところによりますと、去年は北公民館、彦成地区文化センター、高州地区文化センター、東和東地区文化センター、それに文化会館の5カ所で実施されまして、545名の登録された方々、延べ5,039名の参加があったということを聞いております。しかも、申込者が大変多くて、会場の都合もあり、たくさんの方を断っているということを聞いております。60歳以上の方が対象ですけれども、受講されている方々の平均年齢は64歳ということです。指導者は、市職員がボランティアとして協力し、また、総合体育館の隣の管理会社の社員の方、それとプロのインストラクター、計5名で担当しているということを聞いております。

これだけ市民に利用され、受講できないで待機している方々がいる事業が、各地区の地区センターの事業として実施されているということに大変驚いております。年をとって一番幸せに感じることは、経済的な面もありますけれども、それ以上に健康であるということが何よりも幸せなことであると思います。これから迎える、我々団塊の世代と言われる人口のボリュームゾーンの人々が健康でいられることは、単に個々人の問題を超えて、医療費や介護保険等々、社会的、財政的な面からも、三郷市にとり極めて大きな効果となって戻ってくる問題であると思います。費用対効果ということからすれば、すぐにでも始めなければならない事業であると思います。直ちにシルバー元気塾をより発展させるため専門部署を置くことが必要だと思います。専任は1名か2名で十分です。資格を取得したボランティアの協力を得て、日本一の健康都市を目指していただきたいと思います。市長の決断をお聞きしたいと思います。

また、シルバー元気塾はマスコミにも取り上げられて、全国から注目されていると聞いております。特にNHKによる報道の後では、200件からの問い合わせが全国から来るということも聞いております。東京大学の石井先生という方が筋肉の研究をしていて、シルバー元気塾の受講者の体力測定を実施したところ、運動による筋力アップができるということで、すばらしい成果が上がっているとも言われております。

私は、このようないい結果が出ているものを、マニュアルとして本あるいはビデオとして制作して、全国に販売してはいかかだと思いますけれども、市長のお考えを伺いたいと思います。

最後に、市町村合併についてご質問いたします。

本年5月1日、浦和市、大宮市、与野市の3市が合併し、さいたま市が誕生しました。近隣でも平成12年度に草加市、川口市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市、各市が合併問題研究で

話し合いが持たれたということが埼玉県ホームページにも掲載されていまして。また、庄和町では春日部市との合併協議会設置を求める住民発議を行うための署名運動が本年5月1日から8月8日まで行われたと聞いております。

市町村の合併の特例に関する法律が平成7年に改正され、市町村の自主的な合併を推進することが明示されました。その後、平成17年3月までの合併の場合に限り、人口要件の緩和、住民発議制度や財政支援措置等々が講じられました。そして旧自治省は、広く国民に啓蒙するために市町村合併推進会議を発足させ、その中で、全国に3,200ある市町村を1,000市町村まで削減したいと言われております。

三郷市民の意識の中では、市町村合併という問題はまだまだ考えられないと思いますけれども、三郷市農協では、吉川市、八潮市、松伏町の4農協が本年4月1日に埼玉農協として合併しました。これからのさまざまな財政需要に対して、広域的、効率的な行政のあり方は避けて通れない課題ともなり、将来的には三郷市としても合併を念頭に入れることになるのではないかと思います。

そこで、時期尚早かとも思いますが、市町村合併について市長のお考えを伺いたしたいと思います。もし合併ということが想定されるのであれば、どのような組み合わせを考えているか伺いたしたいと思います。

16日に当選した八潮市の多田市長は、5年以内に市町村合併と言っていますけれども、当然、三郷市にもアプローチがあるものと思います。そのときどのように対応するか、あわせて市長のお考えをお聞きしたいと思います。

以上、誠意ある答弁をお願いします。ありがとうございました。

議長（矢口雄二議員） 森忠行議員の質問に対する答弁を求めます。

最初に、美田長彦市長。

〔美田長彦市長 登壇〕

市長（美田長彦） 森議員のご質問に順次お答えいたします。

まず、行政のIT化とインターネットによる情報公開については、1のIT化の現状と何を目指してIT化を進めようとしているのかと、2番目の三郷市のIT戦略の2つについて一括して私からお答えいたしまして、3、4、5につきましては市長公室長から答弁いたさせます。

議員ご承知のとおり、従来から住民記録、税、年金、人事、給与等の基幹業務につきましては、大型汎用コンピュータにより事務処理をし、事務の効率化を図っております。また、パソコンを活用し、さまざまな業務を処理しておるところでございます。

お説のように、12年度は、庁内ネットワーク実現のため、高速LANケーブルの施設と、特別職及び部長職にパソコンを配備いたしました。また、この8月には庁内の全課長職にパソコンを配備し、電子メール、電子掲示板、スケジュール管理等、庁内の情報の共有と相互利用の試験運用を開始したところであります。これによりまして、全課に設置済みの財務会計パソコンを合わせますと、1課に2台程度のパソコンのネットワークが整備され

たこととなります。

さて、平成 15 年には住民基本台帳全国ネット及び総合行政ネットワークが実施されることになり、このことは、庁内のパソコンが庁内 LAN から通信回線を経由して直接市民や他の自治体のパソコンとつながることを意味しております。当然、この運用には、電子的な個人認証システム及び組織の認証システムなどセキュリティが整備されることが前提となります。

また、今配備しているパソコンは、将来的にはインターネットを利用する住民との対話の窓口や電子証明書発行の窓口にもなり、また、総合行政ネットワークにおける全国 3,300 の自治体相互の公文書交換の窓口になる重要かつ戦略的な道具になるものと予想されます。このため、庁内 LAN の外部接続が完了するまでに、ネットワークパソコンを利用してどのような住民サービスの提供ができるのか、全庁的に取り組み、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、本会議の市内各施設へのライブ中継についてでございますが、これにつきましては私から一括してお答えいたします。

多くの市民に議会の状況を知ってもらうため、市の各施設に議会のテレビ中継をとのご提案でございますけれども、議会をどのようなレベルで、またどんな方法で市民に公開していくかは、議会側が決定することです。

なお、現在、市民課窓口の待合所にモニターを設置して公開しております。これを実際にライブ中継となりますと、有線で行ったとしてもその施設整備には多額の経費を要すると思われまして、また、中継を管理する人の人件費や放送の公平性も考えていかなければならないと存じます。

しかし、議会側からテレビ中継等の要請がありましたら、その段階で予算措置等について検討したいと存じます。

続きまして、国道 298 号線沿いに「道の駅」を建設する件についてお答えします。

初めに、国道 298 号線、特に三郷南部地区に「道の駅」を建設し、三郷市の情報発信と地域の拠点施設にしてはとのご質問でございますが、これまで「道の駅」につきましては、三郷インターチェンジ内の高架下を利用して設置することで話が進んでいたのですが、一昨年の暮れだったと思いますが、突然、旧建設省の方の経費削減ということで、高架式の高速部分が一部残土による盛り土式に変更されたために、残念ながらこの計画が不可能となったものでございます。

一方、議員ご指摘の、市の南部地区には外郭環状道路の整備とあわせ、この外郭環状道路との接続が平成 17 年度に予定されております都市計画道路草加三郷線の整備が進められております。そこで、市といたしましては、これらの道路整備に伴う地域発展のポテンシャルを市全体のまちづくりに生かすため、三郷市独自の「道の駅」を整備することの必要性、可能性については、今後、地権者あるいは商工会、農協等の意向も踏まえながら検討してまいりたいと思っております。

次に、八潮市にも計画があると聞いているが、早急に検討すべきと思うがとのご質問についてでございますが、当時の国道建設事務所、道路公団ともに、三郷市周辺に休憩所の必要性は認識していたので、三郷市での設置が困難になったために、八潮市での計画が浮上したものと存じます。その計画では、外郭環状道路の休憩施設を、道路構造や土地利用状況等から見て、外郭環状道路と東埼玉道路との接続箇所付近が適地として、現在、県、市と協議を進めているとのことでございます。また、八潮市においても、この休憩施設を一般道路からも利用可能な複合型パーキングとして整備することについて、期成同盟会を設立し、検討を進めていると伺っておりますが、実現までにはかなりの年数を要するものと思われま

す。「道の駅」の設置につきましては、「道の駅」間の距離等も1つの判断材料になるものと考えております。

国道を市の発展にどう位置づけるかにつきましては、国道整備により時間距離が短縮され、三郷市から他の地域へのアクセス性が向上することはもとより、沿道利用が可能になるなど市の発展に大きく寄与するものと考えております。

続きまして、農産物販売機設置補助と都市農業のあり方についてでございますが、私からは1と2についてお答え申し上げ、3、4については担当部長に答弁いたさせます。

初めに、1の新鮮な農産物を市民の皆さんに食べていただく、これが都市農業のあり方と思うがについてでございますが、ご承知のとおり、都市農業のメリットは、消費地、消費者との距離が近いということでありま

す。そのため、生産された農産物の販売は、森議員のお話のとおり、市場への出荷や周辺住民への販売など多様な販売方法が考えられます。一方、デメリットは、農住混在による日照や通風の障害、農地の細分化による経営規模の縮小、相続税負担による農業経営の圧迫、さらに、就業機会が多く、担い手の確保を困難にしております。このように都市農業にはメリット、デメリットがありますが、メリットを生かしまして、三郷市農業を展開してまいりたいと考えております。

次に、2の三郷市の農業のあり方、その将来の農業のあり方についてどのように考えているかについてですが、当市の農業は、議員ご承知のとおり施設園芸が盛んで、小松菜、ホウレンソウ、チンゲンサイ、パセリなどの軟弱野菜が多く栽培されており、特に小松菜については周年栽培される農家が多くあります。これらの農産物は都内の市場などに出荷されており、市場では三郷ブランドとして高く評価されていると聞いております。これも、大消費地に隣接し、新鮮なうちに消費者に届けられるためからと考えております。

市といたしましても、今後とも野菜農家の経営安定のため、野菜用予冷庫設置に対する補助、ビニールハウス設置に対する補助、土壌消毒剤購入に対する補助などを実施し、施設園芸に対し支援してまいりたいと思

います。また、近年、ミカン、イチジク、ブドウなどの果樹を栽培する農家の方も出てきており、収穫時期には周辺住民に大変喜ばれているようでありま

れることが望ましいと考えております。

続きまして、シルバー元気塾を推進し、担当課の設置をということでございますが、シルバー元気塾は、平成10年度から住民の新たなコミュニティづくり、仲間づくりや健康の増進に寄与することを目的に、高齢者の方々が日々不安を抱えている健康問題にも視点を当て、健康維持のきっかけづくりとして、自宅でも気軽にできる筋力トレーニングを個人の能力に合った無理のないレベルで実践し、病気やけがに強い体づくりの手助けを行うものでございます。

現在のシルバー元気塾参加数につきましては、文化会館112名、北公民館119名、東和東地区文化センター105名、彦成地区文化センター64名、高州地区文化センター107名、コミュニティセンター81名、合計で588名の方でございます。

次に、2と3を一括してお答えします。

シルバー元気塾の参加者のアンケート調査や意見によりますと、血圧が下がった、階段が上れるようになった、病院に行く回数が減った等ありますので、行政にとって効用はあると考えております。

私は、市政の最重要課題として、市民だれもが健康で長生きをし、幸福な暮らしができることを願い、保健施策には特に力を入れております。したがって、シルバー元気塾を通して生涯現役として、一人でも多くの高齢者がいつまでも健康で自立した生きがいのある生活を送れることを目指しており、これはだれしも望むことであろうと思います。

今後、シルバー元気塾の推進につきましては、三郷市の独自性、ユニークさを持った事業として、現在、組織機構を検討している組織機構改善委員会に係の設置を検討するよう指示しているところであります。

次に、市町村合併についてお答えいたします。1と2を一括してお答えします。

現在、三郷市を含む近隣市町における広域行政の状況についてまず申し上げたいと思います。

三郷市は、東部地域における広域行政の協議会組織の2つに加盟しております。1つは埼玉県東部広域行政推進協議会でございます。岩槻市、春日部市、草加市、八潮市、越谷市、吉川市、松伏町、庄和町、そして三郷市の7市2町で構成しております。また2つ目は、埼玉県東南部都市連絡調整会議でございます。これは東部広域の加盟団体から北部の岩槻市、春日部市、庄和町を除く5市1町で組織しているものであります。

これらの2つの広域行政の協議会では、例えば東部広域においては、圏域7市2町の共通の自然環境であり、資源でもあります水辺環境を生かしたまちづくりを進めることへの取り組みや、広域的行政に係る事務の連絡調整を行っております。

もう1つの東南部では、職員の人事交流を初め公共施設の相互利用や各種の調査を実施しており、また、政策研究専門部会を組織して、広域消防、PFI、NPOなどの各分野の課題について研究をしております。

合併問題につきましては、今年度、この東南部都市連絡調整会議の政策研究専門部会で、

広域行政と合併のメリットとデメリットをテーマとして職員が調査研究しております。この研究の概要は、例えば今日、合併が問われている社会的背景や、国、市町村の現状と動向、合併の効果と障害、合併に関する法律、制度、仕組み等、5市1町の歴史的経緯や地形、道路網などの地理的条件、人口、世帯数などの人口動態、住民の通勤通学等の移動状況、産業構造、公共施設の水準、財政状況、そして最終的に合併した場合の効果、それをメリット、デメリットとしてまとめることでもあります。

このため現状では、三郷市として合併を積極的に推進することは考えておりません。これは周辺の市町においても同様と思います。まず政策研究専門部会の研究結果を待って検討すべきと考えます。したがって、合併があるとすれば合併する規模をどのように考えるかということにつきましても、現状ではお答えすることは困難であります。

なお、合併の機運が熟してきましたらば、議会のご意見を伺うとともに、市民の意向をも踏まえた上で結論を出したいと存じます。

議長（矢口雄二議員） 森忠行議員の質問に対する答弁の一部を残して、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時08分

再開 午後2時25分

議長（矢口雄二議員） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

森忠行議員の質問に対する答弁を求めます。

奈良吉倫市長公室長。

〔奈良吉倫市長公室長 登壇〕

市長公室長（奈良吉倫） 森議員のご質問に順次お答えしていきたいと思っております。

まず、3番目のホームページの制作状況、その制作は職員みずからが行うべきということですが、現在、ホームページの更新は、会社をお願いしてやっているものと職員がやっているものと半分ぐらいの状況でございます。

それからもう一つは、本市の場合は週1で更新をしております。特に、市の行事関係については週1で更新しています。全国の資料の中に載っているもので見ますと、大体月一、二回というのが全国的な状況でございますので、その点に関して言えば、本市の対応というのは相当進んでいると言ってもいいのかなと、こういうふうに思っております。

この資料等によりますと、制作方法については、全国的にも大体半分は外注、半分は自前と、こういうふうな状況になっております。市の職員で、例えばこういうのを一晩でつくってくる職員もおりますので、三郷市の職員のレベルも相当高いと考えているところでございます。

それから、ホームページ上に行政情報を掲載して市の現状を知ってもらう必要があることに関しましては、我々も十分その認識をしているところでございまして、利用しやすいシステムとするための検索エンジンというようなものを搭載するなど改善を行いまして、12年度の1カ月のアクセス件数は3,250件で、これも全国の資料によりますと平均500

件という状況でございますので、そのことから考えますと、三郷市の市民の方のアクセスの度合いというか、あるいは行政に興味を持っておられるというのは、相当高いレベルにあると、こういうふうにお考えいただいていたと思います。

ちなみに、先ほど吉川市のお話が出ましたが、先ほどチェックしてみましたら、吉川市でのアクセス件数は1,150件、13年度2,860件でございますので、我が市と比べれば雲泥の差でございます。

次に、庁内LANが外部にネットされて、外部向けの公開サーバーが導入されますと、各課の情報を広聴広報課で取りまとめる必要がなくなりまして、各課ごとにホームページを作成し、情報公開の掲示・更新が行えることとなります。したがって、市民の方は常に新しい行政情報を得ることができるようになりますが、先ほど市長からもお話ししましたとおり、各課にまだ2台のコンピュータの装置しか行われておりません。そういう状況下でございます。さらには、庁内LANを今年度整備したばかりでございますので、外部向けの公開サーバーを用意しなければいけない、それについては先ほど市長からもお話が出ましたが、不正アクセスだとかコンピュータウイルスだとか、そういったいろいろなもののセキュリティ問題等々についても準備をしていかなければいけないと、こういう状況下でございますので、我々とすれば、順次そういうものを装備しながら考えていきたいと、こういうふうを考えているところでございます。

それから5番目の、各種いろいろなことをというお話でございますが、それにつきましては、既に議会の会議録の検索システムについては、庁内のLANコンピュータで利用が可能になってございますので、ぜひ利用していただければと、こういうふうを考えているところでございます。これらについての市民の方への開放につきましては、LANの外部接続によるセキュリティの問題だとか技術的問題、あるいはサーバーを用意しなければいけませんので費用等の問題もあるので、今後、順次やっていきたいと考えているところでございます。

それから、広域行政サービスの予約だとか案内システムについては、5市1町で組織される東南部都市連絡調整会議において現在検討中でございます。電子入札だとか各種申請書類の書式案内等につきましても、庁内LANで内部研修を行い、ネットワークの整備に合わせて順次実施を検討していくということになるのかなと思っております。

先ほど議員がお話しいただきましたIT法の関係で、既にプログラムができておりまして、2002年には政令指定都市と都道府県で住民基本台帳が公開されるとか、モデルが動きます。それから、2003年には全国一斉でというふうなことで動いておりますので、我々の方とすると、市役所全体の業務の配分なり力のかけ方ということになりますと、こういった国の施策に合わせる方をある程度先行しながら進めていかざるを得ないという状況も出てくるのかなと、こういうふう考えているところでございます。

それから、先ほどご指摘がありました選挙の関係なんですが、きのう現在で8万6,000件のアクセスがありました、ことし7月に選挙があった関係で、選挙関係だけで7,121

件のアクセスをいただいております。これも選挙があったということで、皆さん方の関心が非常に高かったのかなと、こういうふうに思っております。

開票速報のおくれということですが、万全を期してこのことに取り組んだつもりでございますが、外部のプロバイダーとの連絡をしながらやっている関係でございますので、選挙開票事務のところからファックスでプロバイダーに入れて、それからその数値をホームページに立ち上げて、それでもう一回戻していただいてエクセルで集計し直してというふうなことのワークがございまして、正直言いまして、こういったことに多少時間を要したというのが実態でございます。今後、習熟していけば、議員ご指摘のことにつきましては十分対応できるのかなと、こういうふうに考えているところでございます。

あとは、アクセス件数において非常に上位にあるということがございますので、今後、順次進めていくことになると思いますので、議員ご提案の各種IT化を進めていき、時代の要請にこたえられるよう努力してまいりますので、ご支援をいただきたいと、こういうふうに考えているところでございます。

以上であります。

議長（矢口雄二議員） 次に、水野晃環境経済部長。

〔水野 晃環境経済部長 登壇〕

環境経済部長（水野晃） 農産物販売機設置補助と都市農業のあり方についてのうち、3と4についてお答え申し上げます。

初めに、3の消費者の求める農産物を庭先で販売する農産物販売機の購入に補助してはと思うがについてお答えいたします。

現在、市では、三郷市即売農家指定要綱に基づきまして、即売農家を23件指定しております。昨年は「とれたて野菜販売中」と書かれたのぼり旗を作製しまして各農家に配布し、そののぼり旗が立っていれば販売中とわかるため、農家にも消費者にも評判がよかったところでございます。

さて、農産物販売機でございますけれども、議員が先ほど申されましたような数の設置がされておるところでございます。この販売機につきましては、農家の労働力不足の解消にもなっているとのことでございます。しかしながら一方、農産物全体の姿や形が見えないということで敬遠する消費者の方もいるように聞いてございます。

いずれにいたしましても、財政的な問題もありますので、今後十分研究させていただきたいと存じます。

次に、4の三郷市の新たな農業の振興策はについてお答えいたします。

消費者は、安全でおいしい野菜を求めています。そのため、今後一層、減農薬栽培や減化学肥料栽培など環境共生型農業の推進が必要なものと考えております。また、先ほど市長の答弁にもございましたが、近年、果実を栽培する農家も多くなりまして、収穫時期においては地域住民の方の楽しみにもなっているようであります。そのため、即売農家や市民農園、体験農園の制度などとともに、観光農園の促進もよいのではないかと考えてい

るところであります。このように市民に親しまれるといいですか、喜ばれるといいですか、そのような方面からの農業の展開も方向性の1つに加えられるものと考えておるところでございます。

また、先ほど学校給食につきましてご質問がありましたけれども、児童・生徒においしい野菜を食べてもらい、地域に根差した学校給食の充実を図ることを目的といたしまして、学校給食につきまして平成10年9月から農協を通じまして地場野菜を導入しておるところでございます。

しかしながら、最近野菜の納入が減少しているのが少々問題となっているところでございます。ちなみに導入量でございますが、10年度は小松菜が290キログラム、長ネギ249キログラム、11年度はコカブ543キログラム、大根が2,673キログラム、12年度にはコカブが325キログラム、13年度、本年度でございますが、8月末ですが、キュウリが97キログラムというふうな形で導入はしてございます。この辺、少し減っているところもございまして、また今後研究をさせていただきたいと考えております。

また、農家の経営につきましては、今後、農家の皆様に農業経営意向調査を実施いたしまして、三郷市の実情に即した振興策を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと存じます。

以上でございます。

議長（矢口雄二議員） 森忠行議員。

9番（森忠行議員） 質問というよりは確認をしたいと思うんですけれども、先ほど市長の方から議会のライブ中継についてお答えいただきましたが、その中で、これは議会が決定することですと、そう決定したならば予算措置もできると、こういうお話をいただいたわけですが、それでよろしいわけですね。我々がそういうことをやろうではないかと決まれば予算措置をしていただけると、そういうことでよろしいわけですね。確認です。

議長（矢口雄二議員） 森忠行議員の2問目に対する答弁を求めます。

美田長彦市長。

〔美田長彦市長 登壇〕

市長（美田長彦） 再度のご質問にお答えします。

ライブ中継の件で、議会側がテレビ中継等の要請をした場合には、その段階で、私の方では予算措置等について検討してまいりますというお答えをいたしました。

議長（矢口雄二議員） 以上で、森忠行議員の質問を終わります